

※※料金の記載のないものは無料※※

子宮頸がん予防ワクチン接種のおしらせ

キャッチアップ：平成9年4月2日

～平成20年4月1日生まれの女性

(令和7年3月末まで無料)

定期：小学校6年生～高校1年生

の女子(高1の3月末まで無料)

※詳しくは市ホームページから▶



☎石岡保健センター Tel 24-1386

八郷保健センター Tel 43-6655

☒石岡本庁舎 Tel 23-1111 (代)

〒315-8640

石岡市石岡一丁目1番地1

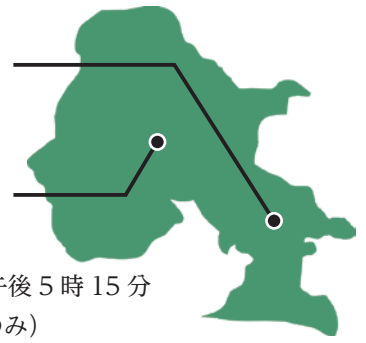
☒八郷総合支所 Tel 43-1111 (代)

〒315-0195

石岡市柿岡5680番地1

開庁時間：☒～☒ 午前8時30分～午後5時15分

※水曜日は午後7時まで(一部業務のみ)



奨学金返還支援金の資格審査受付中です

くらし・手続き

▼奨学金の貸与を受けて大学などを卒業後、市内企業において就業し、奨学金を返還している市民に対し、その返還金の一部を支援します。

対象者／市内に住所を有する満35歳未満の人など

支援対象奨学金／独立行政法人日本学生支援機構第一種学貸与金、茨城県奨学資金

支援金額／

医療・介護・福祉分野等

従事者：支援対象経費の10分の10または20万円(限度額)のいずれか低い額

それ以外の従事者：支援対象経費の4分の3または20万円(限度額)のいずれか低い額

※支援期間は最大10年間です

資格審査／12月20日☒まで

申請期間／令和7年1月9日

☒から2月28日☒まで

※資格審査は必須です。その他の要件もありますので、

☎本商工観光課

Tel 23・7741

申請はお済みですか？

特急券・定期券補助

①**通学定期券補助**

市内在住で石岡駅、高浜駅、羽鳥駅または神立駅のいずれかから通学定期券を利用して通学する18歳～30歳までの大学生など(予備校生は除く)

②**特急券補助**

市内在住で石岡駅、土浦駅から東京方面へ在来線チケットレスサービスを利用して通勤・通学する18歳～45歳までの人

※①②の併用可

申請方法／申請書に必要書類を添えて窓口へ直接または郵送で提出。

申請期限／12月20日☒

※申請方法や詳しい要件については市ホームページをご覧ください



☎本人口創出課

Tel 23・7278

詳細は市ホームページをご覧ください



国民年金保険料を納めた人へ

国民年金保険料控除証明書が送付されます

▼日本年金機構より、社会保障料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます。

送付時期は、令和6年1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納付した人は11月上旬、10月1日から12月31日までの間に納付した人は翌年2月頃です。

国民年金保険料は、所得税・市県民税の申告において、その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料の全額が社会保険料控除の対象となります(過去の年度分や追納分の保険料、家族分の保険料も対象です)。

年末調整や確定申告の際には必ず添付してください。

☎日本年金機構「ねんきん加入者ダイヤル」

Tel 0570・003・004

※050から始まる電話でかける場合

Tel 03・6630・2525

広告掲載欄

広告掲載欄

生活環境課からの
おしらせ

①注意！あなたの土地が狙われています

▼「一時的に資材置き場として貸してほしい」などの話で土地を貸してしまい、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土を埋められたりする事例が発生しています。安易に土地を貸すことはせず、定期的な見回りや草刈りなどの土地の管理をお願いします。

②野焼きはやめましょう！

▼野焼きは法律により、原則禁止されています。農業者の行う稲わらの焼却など、例外規定の野焼きであっても、周辺住宅への迷惑とならないよう配慮する必要があります。落ち葉などは燃やさずに、堆肥に再利用しましょう。

②共通

※八郷地区の相談は、支所総

務課で受け付けています。

問生活環境課

Tel 23・7301

問総務課 Tel 43・1111

自己用住宅を建築する
皆さんへ

①住まいづくり推進事業

条件／市外在住1年以上で、これから転入する、または転入して2年を経過しないことや、申請者の年齢が満20歳以上45歳以下など一定の条件を満たす場合

補助額／住宅建築費用の10%

以内で30万円が上限

※中心市街地は10万円、Uターン転入者は20万円上乗せ

②木の住まい助成事業

条件／市内に本店がある設計事務所への設計監理依頼および工務店への施工依頼など一定の条件を満たす場合

補助額／住宅建築費用の10%

以内で50万円が上限

※中心市街地は10万円上乗せ

②共通事項

申請方法／申請用紙に必要事項を記入の上、関係書類を添えて申請

※すでに工事に着手している場合は、補助対象外です。

住まいづくり推進事業についてはこちらから▼

木の住まい助成事業についてはこちらから▼



申請期限／令和7年1月31日金

問建築住宅指導課

Tel 23・5526

駅前マンションに
住んでみませんか

▼中心市街地の定住人口の増加を進めるため、優良民間賃貸住宅を活用した家賃の一部助成を行っています。

場所／第14SYビル（国府二丁目1番4号）

対象世帯／高齢者（同居）・子育て・障がい者・新婚

家賃／所得に応じて家賃の一部が助成され、市営住宅と同等の負担で入居可

申請場所／建築住宅指導課・三業建設株式会社茨城支店（管理業務者）

問建築住宅指導課

Tel 23・5526

認知症について
悩んでいませんか？

①認知症簡易チェックサイトを
ご活用ください

▼認知症は、脳の障害によって認知能力が低下し、日常生活を送ることが困難になる病気で、加齢に伴うもの忘れとは異なります。簡単に認知症チェックをしてみませんか？家族・介護者向けと、本人向けを選択できます▼

※利用料は無料です（通信料は自己負担）。

②もの忘れ（認知症）相談会

▼市内精神科医療機関の精神保健福祉士などによる相談会です。訪問での相談も受け付けています。

日時／11月13日（金）・27日（金）

12月16日（月）

午後1時30分～4時

場所／地域包括支援センターまたは自宅

申込方法／電話で申し込み

問地域包括支援センター

Tel 35・1127



広告掲載欄

広告掲載欄